

午後1時零分再開

○議長（中島秀樹君） 休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続行いたします。

次に、1番渡辺毅議員の質問を許可します。1番渡辺毅議員。

（1番渡辺 毅君登壇）

○1番（渡辺 毅君） 皆さん、こんにちは。1番議員の渡辺毅でございます。

傍聴席にお越しの市民の皆様、今日は寒い中、議会に傍聴に来てくださり、ありがとうございます。インターネットをごらんの皆様、よろしく申し上げます。

本日の一般質問では、前半は朝倉地域の経済状況について、議論を進めてまいります。

9月の議会でも述べましたが、朝倉市では、過去10年間で人口が10%近く減少しています。人口が増加する状況下では、地域の振興のためには大型企業の誘致が極めて有効であります。なぜならば、その核となる企業が支払う高い賃金や社会保障、そのようなもろもろによって、そのような部分に引き寄せられまして、増加する人口が集まるからでございます。

しかし、人口減少の局面では、以前ほどの効果は期待できません。なぜでしょうか。もともと労働力が限られているため、誘致された企業が支払う高い賃金に新しい労働力が引き寄せられたとしても、周辺の中小・零細企業では人不足に拍車がかかり、さらに人集めが困難になります。

現に、市内の中小・零細企業の多くは慢性的な人不足に苦しんでおり、よく聞くのが、特にここ1年は全く人が来ない、来てもすぐやめてしまうという声でございます。

そこで、苦肉の策として、企業や一部の農家では、外国人の技能実習生を採用しております。彼らは非常に勤勉であり、もらった給与の多くを祖国に送金しております。多い人では、1月に10万円以上に上るということでございます。

ここで重要なのは、労働者が朝倉市民や近隣の市町村の住民であれば、支払われた給与の多くはこの地域で消費されるということです。しかし、労働者が技能実習生であるならば、支払われた給与の多くは海外に送金され、この地域の経済として循環されません。ですから、人口減少の局面では、企業誘致をしてもふえるのは技能実習生であり、支払われた給与の多くはこの地域に残らないということでございます。

一方で、何らかのてこ入れの結果、現在ある企業、農家の収益が上がり、それに伴って従業員に支払われる給与も上がればどうなるのでしょうか。次世代の若者が遠方に出てゆかずに、この地域に残って働けるようになり、支払われた賃金の多くはこの地域で循環されることとなります。さらに、少子化の問題の改善も期待されます。

詳しく述べますと、こういうことでございます。現在の朝倉市の中小企業の多くは、基本給15万円から18万円を従業員に支払うというのが多数のようでございます。そこに22万円払える企業が来たとしたならば、中小で働く従業員が不満を持っている従業員ならば、ならやめたということで、新しい22万円のところに中途採用、あるいは新規の採用で行っ

てしまうということが予測されます。

現に、最近、この場で詳しくは述べられませんが、ある企業では30名、大量に1年間で退職したというケースがございました。

もし、仮にてこ入れの結果、中小企業に利益が残り、あるいは農家に利益が残る、そのような仕組みができたならば、その利益が従業員の給与、あるいは農家の所得に落ちていきまして、22万円払えるようになったならば、雇用創出の効果が大型企業の誘致と同様に期待できるということでございます。

誤解を恐れずに申し上げてまいりましたが、決して技能実習生や企業誘致を否定しているわけではありません。市がてこ入れするのであれば、現在ある企業や農家の利益を上げるような政策を打ち出したほうが、実りが大きいのではないかとということでございます。

そこで、現在ある企業や農家の生産物の販売を後押しし、観光や情報発信などに対応した総合サイトの創設を提案いたします。

この地域の生産物がより多くの利幅を取る形で、ですから薄利多売ではなく、利幅をしっかり取るということでございます。販路が拡大されるならば、生産者の所得アップにつながるからであり、また観光客の力をかりて、この地域の経済を回すことができるのではないかと考えるからでございます。

これは、かねてから私の中にあつた腹案であり、本来ならもっと時間をかけて調査、研究、準備を行うはずでありましたが、来年の4月以降、この場に戻ってこれないかもしれないという思いから、今回の質問事項に上げさせていただきました。このプランが、朝倉地域の景気浮揚の切り札になると確信しております。

続きの質問は、質問席からさせていただきます。

(1 番渡辺 毅君降壇)

○議長(中島秀樹君) 1 番渡辺毅議員。

○1 番(渡辺 毅君) 朝倉には、現在、バサロ、三連水車の里、観光協会、それから商工会議所などのさまざまなサイトがございます。これらの情報を1つに集約し、先ほど申し上げましたように、情報発信、物販、観光案内などに対応した総合サイトを創設してはどうかと考えております。

本題に入る前に、朝倉市では、情報発信、物販、観光に対し、今までどのような取り組みを行ってきたか、そしてこれからどのような取り組みを行う計画なのか、お尋ねいたします。

○議長(中島秀樹君) 農林商工部長。

○農林商工部長(岩切範宏君) 商工観光課としては、これまでも細やかな情報発信に努めております。市のホームページの閲覧件数も、過去最高となった昨年度でございますけれども、約33万件を超えております。本年度は、それを超えるペースで、着実に増加しております。

朝倉産品の消費拡大につきましては、伝統的な特産物として、葛、川茸などをPRすることはありますけども、個々の商品、あるいは事業所等に対し支援するといった事業は行っておりません。

市が取り組んでいるものは、朝倉産品全体のイメージを上げていくためのブランディング事業でありまして、平成28年度以降はフルーツに特化して、朝倉果実の——済いません。発言で、葛と川茸がスイゼンジノリの誤りでございます。済いません。

朝倉果実のロゴを使いまして、百貨店とか福岡市役所横の九州広場というところがございますけども、そこで出店・販売を通じまして、朝倉のイメージアップに努めていくと。ロゴといたしますのが、フルーツをイメージしたロゴでございまして、それを各販売のそういった活動に対しましてPRして、朝倉市のイメージアップを、ロゴを見たら朝倉市のものと、そこで安心・安全を地道でありますけどもPRして、朝倉のファンをふやすということで、ロゴを使って、各販売会においてそういったロゴを提示しております。以上でございます。

○議長（中島秀樹君） 1 番渡辺毅議員。

○1 番（渡辺 毅君） これまでの取り組みはお聞きしましたが、これからの計画などについて、どのような取り組みを行う予定なのか、お尋ねいたします。

○議長（中島秀樹君） 農林商工部長。

○農林商工部長（岩切範宏君） ただいまも申し上げましたけども、朝倉の商品をファン層に広げるために、いろんなどころで各販売会等を実施しております。

それと、ブランディング事業の協議会がございまして、それはJAとか関係機関のメンバーで配置されておりますけども、年次計画を立てまして、以上のようなイメージアップをとりまして、情報発信、朝倉の特産を売り出していくということでございます。以上です。

○議長（中島秀樹君） 1 番渡辺毅議員。

○1 番（渡辺 毅君） わかりました。

改めて、情報発信、物販、観光案内などに対応した総合サイト、観光と物販に特化したサイトの創設を提案いたします。民間でやる場合は、ノウハウの収集や費用の負担も大きくなりますので、例えば第三セクター方式のような形でできないかと考えております。

現時点では、このサイトに3つの機能を持たせたいと考えております。

まず第1に、ショッピングカートの機能でございます。

ネットショッピングなどの物販ができる機能を持たせます。朝倉には、柿や梨などのすぐれた農産物があります。また、特色ある加工食品や工業製品、これも全国ブランドのものが幾つもございます。これらの生産物を集約して、販売する仕組みをつくります。

次に、2番目、ふるさと納税に対応させるということでございます。

平成29年度は5億9,000万円、そして平成28年度は約4億円の実績があると聞いており

ます。余談ですが、一昨日、天神の一面で、ふるさと納税の拡大販売、拡大販売という言葉が適切ではないかもしれませんが、PRのために、担当の朝倉市の職員が何名か、休日返上で寒い中、頑張っている姿をたまたま目の当たりにいたしました。御苦労さまでございました。この5億9,000万円、4億円の実績の背後には、担当職員の地道な努力があったのだと、初めて知りました。

話がそれましたが、このサイトにふるさと納税の機能を持たせまして、開始後3年後をめどに、30%の納税額をここから捻出できるのではないかと想定しております。今、委託している業者への手数料が9%と12%と聞いておりますので、その手数料減で、このサイトの運営費を賄えるのではないかと考えております。

そして、3番目の機能といたしまして、デジタルのスタンプラリーの機能を持たせたいと考えております。

先日、山口県に委員会にて視察に行っていました。そのときに見かけたのでありますが、中国5県とJAFが企画している事例があります。ネットに連動させたホームページ型、もしくはアプリケーション型のデジタルスタンプラリーとするということです。

スタンプがたまれば特典を付与するとしたならば、観光で訪れるリピーターもふえ、サイトに訪れる方もふえるのではないかと、物販と観光で相乗効果が生まれるのではないかと考えておりますが、いかがでしょうか。

○議長（中島秀樹君） 総務部長。

○総務部長（鶴田 浩君） 今、カート機能、ふるさと納税等のことを議員がおっしゃいました。今、御紹介いただきました機能、システムにつきましては、その全てが実用化されて運用されているというものでございます。

しかしながら、その実現をとということになりますと、費用や効果などの検証が必要かと考えます。時間をかけて行う必要があるのではなかろうかと思っておりますので、すぐに判断するということにつきましては難しい状況でございます。

○議長（中島秀樹君） 1番渡辺毅議員。

○1番（渡辺 毅君） 全てが実用化されているとおっしゃいましたが、このサイトに行きさえすれば、朝倉の農産物から加工品、工業製品まで手に入るという、100%朝倉というようなサイトは現在ございません。

この案の大事なところは、束になって発信するというところでございます。朝倉の地域にも、全国ブランドの企業が幾つもあります。その企業が単独でホームページをつくって発信しても効果は限られますけれども、そのような企業が幾つか連携して発信すれば集客が増す、そのようなことが期待できるわけでございます。生産者が10、100と集まって発信することによって、相乗効果が生まれるのではないのでしょうか。

また、すぐに判断するということは困難ということですが、どのような点が難しいのでしょうか。可能な限りで構いませんので、教えてください。

○議長（中島秀樹君） 総合政策課長。

○総合政策課長（則松秀樹君） 部長が申されましたように、システムやアプリが既に存在する以上、提案された内容は実現できるものでございます。例えば、冒頭に言われました統合サイトは、おおよそ15年ぐらい前にポータルサイト、これは自治体内の全てのホームページが集約されたものとして運用されていた事例がございます。

当然ながら、行政、民間にかかわらず、自治体内の全てのホームページが集約されておりますので、情報量が非常に膨大となりまして、メンテナンスでありますとか情報の更新管理、これが煩雑化しました。よって、下火になっていた状態に、現在あるようでございます。

ただし、観光や物販のみに特化した場合にどうかと問われますと、これも効果の検証が必要かと考えるところでございます。

また、3つの機能、まずカート機能でございますが、ネットショッピングにつきましては、さまざまな通販サイトで運用されているものでございますので、提案のあった3つのうちで一番ハードルが低く、実現しやすいものであるかとは思いますが。

ただし、ネットショップであれば、カード決済、代金引きかえ、これはe-コレクトを含みます。納品後の振り込みという3つに対応できなければなりません。例えば生鮮品の場合に問題になるのが、納品後振り込みの商品だけを受け取って代金を振り込まないというケースが挙げられるかと考えます。送り返してもらっても、賞味期限があり、泣き寝入りになる場合もあるようです。

では、カード決済のみとするかということ、今度はカードを持たない人を排除するのかわという問題も生じますので、そういったことを含めて、これも検証が必要かと。

2つ目、ふるさと納税でございますが、これは一番ハードルが高くて、効果も薄いかわというふうに考えております。ふるさと納税のサイトユーザーから30%ぐらいの流入を見込んであるようでございますが、サイト運営事業者はさまざまな媒体でCMを流しまして、品ぞろえも当然豊富で、たくさんの自治体のいろんなものを見ながら選べるという大きな利点がございます。

市外の朝倉市の応援に熱心な方、もしくは朝倉市以外にはふるさと納税をしていないという方であれば、当然誘導できるかもしれませんが、それは調査してみないとわかりませんし、調査できるかどうかということも今の現段階ではわからないところでございます。そのような方が全体の30%を占めるという予測も、ちょっと難しいかなと考えるところでございます。

また、ふるさと納税事業者に支払っております手数料は、受け付けだけではなく、発送側との連携、確認作業など、多岐にわたるものが含まれております。そういった作業の受け皿があるかなどを検証する必要がございますが、期待する効果が得られるのかということについて、これも検証する必要がございます。

最後のスタンプラリーでございますが、ハードルは当然これは一番低いですが、期待する効果が得られるのかというところがちょっと疑問に考えられるところです。携帯電話、携帯端末に頻繁にアプリケーションをダウンロードして使うという習慣は、10代から30代までのものではないかと、40代以上は必要最小限、ないしはほとんどそういう習慣がないのではないかと見込んでおります。

アプリを開発、もしくは既存のアプリをカスタマイズしてホームページに組み込み、さらに個人情報と連動させて、セキュリティ対策を施しといった経費に効果が追いつくのかというところが非常に難しいかと考えます。

また、それらの機能を持った統合サイトを開設いたしまして、そこにどうやって人を呼び込むのかということもハードルの1つでございます。CMを流すことが一番効果的ではございますが、経費がかかります。そうでないならば、口コミが広がるのを待つか、自然と見つけてもらうほかございません。

よいサイトであっても、人が訪れてくれなければ意味がございませんので、こういったことも検証する必要があるかということでございます。以上です。

○議長（中島秀樹君） 1番渡辺毅議員。

○1番（渡辺 毅君） 難しい部分も多々あるようですが、ハードルの低い部分も何点かはあったと思います。私が提案しておりますのは、物販や観光の振興のために、先行投資をやってはどうかということです。

先月、委員会で山口県の長門市に視察に行つてまいりました。そこで、湯本温泉という温泉地があり、てこ入れのために市長がトップセールスで星野リゾートと連携して、全国86位の集客を全国トップテンにまで浮上させようというプロジェクトが進行中でありました。

市長が腹をくくってやれば、大きく物事を動かせるのだと感じ、提案させていただきました。ぜひとも検討していただきたいのですが、いかがでしょうか。

○議長（中島秀樹君） 総務部長。

○総務部長（鶴田 浩君） 先ほど課長が申しましたように、どこにどのようなハードルがあるのか、それから経費や効果はどうかなど、先ほど説明した以外にも検証すべき点が多々あるのではないかと考えております。そういうことを踏まえまして、さまざまな勉強をさせていただきたいと考えております。

○議長（中島秀樹君） 1番渡辺毅議員。

○1番（渡辺 毅君） 前向きに勉強してくださるようお願いいたします。

次の項目に参ります。

現在の朝倉市の財政状況は、非常に厳しいものとなっております。一昨年までは40億円以上あった財政調整基金は、現在は約10億円となっております。この財政調整基金は、家計で例えれば何にでも使える、いわば預金のような貯金のようなものですが、これが10億

円まで回復したのは、国からの70億円の特別交付税があったことによるという認識であります。大体大筋で合っていますでしょうか。

○議長（中島秀樹君） 総務部長。

○総務部長（鶴田 浩君） おおむね合っております。

○議長（中島秀樹君） 1番渡辺毅議員。

○1番（渡辺 毅君） この状況下では、住民サービスの質を落とさないようにしつつ、削れるところは削っていくことが必要ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（中島秀樹君） 総務部長。

○総務部長（鶴田 浩君） おっしゃるとおりだと思います。

○議長（中島秀樹君） 1番渡辺毅議員。

○1番（渡辺 毅君） その対象として、市報のあり方を考えてみます。

現在、月2回、年間に24回発行している市報の発行経費は、印刷から配布まで合わせて幾らでしょうか。

○議長（中島秀樹君） 総務部長。

○総務部長（鶴田 浩君） 現在の経費でございます。1年間の経費です。印刷代が約2,000万円、それから配達・こん包業務委託料が約220万円かかっております。

一方、収入もありまして、有料広告収入が約100万円あるということでございます。収入を差し引きますと、約2,100万円ほどかかっているということになります。

○議長（中島秀樹君） 1番渡辺毅議員。

○1番（渡辺 毅君） 年間に約2,100万円の費用が投じられているという市報ですが、全戸配布される重要な情報源でございます。しかしながら、意外と読まれていないという状況があります。

以前、私が自主文化事業の企画委員をやっていたときに、ある程度の市民の方が市報を読んでおられないと実感する出来事がありました。そのとき、私はあるコンサートの案内係をしていたのですが、通りがかった市民の方から「きょうは何があるんですか」と聞かれたんですが、誰々のコンサートですと答えまして、「ええ、知らなかった。何時から」と聞かれまして、何時ですと答えると、「ええ、もう間に合わんやん」と残念がられました。

この方は、市報を読んで事前にコンサートの状況を知っていれば、間違いなく来られていたでしょう。自主文化事業の企画委員の方々は、多かれ少なかれ、このような体験をしておられます。このことから、広報担当の方が、これは残念なことなんですけれども、一生懸命つくった市報が実際には余り読まれていない現実があることがわかります。

そこで、お尋ねしますが、100%読まれているわけではない、ある一定数の方々が市報を読んでおられない事実があることを御存じでしょうか。

○議長（中島秀樹君） 総務部長。

○総務部長（鶴田 浩君） 現在の市報について、市民の評価といたしまして、今年度も実施しました市民意識調査をしております。それによりますと、「毎号読んでいる」、「時々読んでいる」と回答された方は、8割を超えておるという状況でございました。その8割の方ですが、「内容がわかりやすいと思う」、「どちらかといえばそう思う」と答えた方も、うち9割を超えておるということでございます。

細かな数字でいきますと、「広報あさくらを読んだことがありますか」、「毎号読んでいる」53.4%、「時々読んでいる」28%、「余り読んでいない」13.2%、「全く読んでいない」5.4%という資料でございます。

そういうふうには、8割以上というふうには認識しております。その8割がどうなのかと、高いのか、それで満足すべきものなのかというところはあると思えますけれども、アンケート調査によると、そういう結果が出ておるという状況でございます。

○議長（中島秀樹君） 1番渡辺毅議員。

○1番（渡辺 毅君） 先ほどの今のアンケートの結果でございますけれども、アンケート自体、それはサンプル2,000件なり、抽出したサンプルに対しての結果ということでしょうか、どのようなアンケートのとり方をしたんでしょうか。

○議長（中島秀樹君） 人事秘書課長。

○人事秘書課長（郷原康志君） ただいま申しました、今年度行いました市民意識調査アンケートのやり方でございますけれども、対象といたしましては市民の方の中から3,000人を無作為抽出をいたしまして、回答を得たものでございます。回答率につきましては、正確な数字は持っておりませんが、約半分程度ぐらいの回答があったというふうに記憶しております。

○議長（中島秀樹君） 1番渡辺毅議員。

○1番（渡辺 毅君） 無作為に抽出したアンケート方式は、郵送によってやりとりしたんでしょうか、お尋ねします。

○議長（中島秀樹君） 人事秘書課長。

○人事秘書課長（郷原康志君） 無作為抽出をいたしまして、その方に郵送いたしまして、回答についても郵送で受けております。

○議長（中島秀樹君） 1番渡辺毅議員。

○1番（渡辺 毅君） 先ほどお答えした評価の方、8割が前向きということでしたが、郵送した3,000通のうち返ってきたのが約半数と今お聞きしましたが、であるならば、3,000人のうちの1,500人はアンケートにも答えなかったということではよろしいでしょうか。

○議長（中島秀樹君） 人事秘書課長。

○人事秘書課長（郷原康志君） そのような結果になっております。以上です。

○議長（中島秀樹君） 1番渡辺毅議員。

○1番（渡辺 毅君） であるならば、私が懸念するところではありますが、市報が全てそ



うとは思いますが、市が配布したのも半数の方には届いていない現状があると、今のやりとりを通して感じたんですが、いかがでしょうか。

○議長（中島秀樹君） 1番渡辺毅議員。

○1番（渡辺 毅君） 濟いませぬ、ちょっと舌足らずの部分がありまして、市の意思が届いていないということですね。市がアンケートをとりたんだとして、3,000通送ったけれども、返ってきたのが約半数だったということは、市がアンケートをとりたかったという意味が市民の方に届かず、その結果は1,500通しか返ってこなかったと受けとめたんですが、いかがでしょうか。

○議長（中島秀樹君） 人事秘書課長。

○人事秘書課長（郷原康志君） 送付した数につきましては3,000通送っておりますので、こちらにつきましては確実に対象者の方のお宅には届いているものと思っております。それを開封されて、アンケートですから、記入とか、そういったものをしていただいて、本来であれば返送していただくわけなんですけれども、それが確実にお宅には届いているんですけれども、それを見られて返送はされなかったというような状況だと理解しております。

○議長（中島秀樹君） 1番渡辺毅議員。

○1番（渡辺 毅君） であるとすれば、先ほど総務部長がおっしゃった、80%が楽しみにしているという数字自体が精度を欠く情報になってくるのではないかと思います、いかがでしょうか。

○議長（中島秀樹君） 人事秘書課長。

○人事秘書課長（郷原康志君） 確かに、返答といいますか、回答いただいたものについては半数程度の割合でございます。その結果が、部長が申しましたのが、返ってきたものうち約8割については、「市報をよく読んでいる」、「時々読んでいる」という回答でございました。

ですので、回答率が半分であれば、その半分ということではございませんで、半数の方は回答がなされませんでしたけれども、そちらの回答されなかった方の中でも、読まれる方、読まれない方という割合がございますので、そのあたりの割合というのは一定数いらっしゃるだろうと思っております。

○議長（中島秀樹君） 総務部長。

○総務部長（鶴田 浩君） この数値といいますのは、統計上の数値ということでございますので、一つ一つの案件がどうのこうのという部分まで分析はしておりません。半分ぐらいの回収率ですけれども、統計上とすれば、結果とすれば成立するといいますか、そういうものだと、有効であると考えております。統計数値だということでございます。

○議長（中島秀樹君） 1番渡辺毅議員。

○1番（渡辺 毅君） それでは、今の状況を整理してみますと、市が満足度アンケート

を3,000名、サンプル無作為で送りました。それで、返ってきたのが約半分の1,500通、返送されて戻ってきた。返送されてきた半分のうちの約8割の方が、市報の購読を楽しみにしておられる状況であるというふうに認識いたしました。間違いはないでしょうか。

○議長（中島秀樹君） 総務部長。

○総務部長（鶴田 浩君） 8割の数字は、「毎号読んでいる」、それから「時々読んでいる」という方が8割でございまして、8割の方々に聞いております。内容がどうかであったかと聞いたところ、「わかりやすい」とか「どちらかというわかりやすい」というふうに答えた方が8割の中の9割という形になります。

ですから、満足ということの質問ではなくて、わかりやすかったかどうかということの質問をしたところでございます。そういったものでございます。

○議長（中島秀樹君） 1番渡辺毅議員。

○1番（渡辺 毅君） 話をもとに戻しますと、市民へのサービスの質、情報の質を落とさずに経費を削減できるものとして、市報の発行回数の縮小を提案いたします。

先日、ある市民の方から、月2回の市報の発行を1回にしてほしいとの要望がございました。以前、市報の発行を月1回にすることで、約700万円を削減できると聞いたことがあります。それは事実でしょうか。

○議長（中島秀樹君） 総務部長。

○総務部長（鶴田 浩君） 700万円の数字でございまして、現在、月2回発行しております。月2回の方で15日号を廃止した場合は節減できるということでございます。ただ、そうなりますと、15日号といいますと、12ページ分ぐらいの情報量があるんですけども、それを減らした場合ということになります。15日号分ですね。

そういった面から見ますと、12ページ分の情報量が減ることになります。減らした場合はその金額になりますので、市民の方々にさまざまな情報を届ける必要があるということから見ますと、情報量を減らすということが適当ではないと考えているところでございます。

○議長（中島秀樹君） 1番渡辺毅議員。

○1番（渡辺 毅君） そうしたら、確認でありますけれども、15日号と1日号がございまして。それぞれを2ページずつ減らしたら、約192万円減らせるとお聞きしました。あるいは、片寄せする場合、1日号と15日号をばちっと情報量を減らさずに合わせる場合は、38ページになるけれども、そのケースは100万円減らせるとお聞きしたんですけども、その辺はどうでしょうか。

○議長（中島秀樹君） 総務部長。

○総務部長（鶴田 浩君） 今、議員おっしゃいましたデータのなものについては、私たちがそういうふうに思っております。1日号と15日号を合併して、合わせて38ページにしますと、経費的には90万円程度の節減となると認識しております。把握しております。

ただ、38ページとといいますと、かなり量が多くなりますので、読みやすさとか探しやすさが難しくなるのではないかと思います。

それから、合わせますと、月2回の分を1回、例えば1日号に一遍に出すということになりますので、発行期間が一月になるということで、早く周知したい情報があってもその対応ができなくなるとか、それから原稿の締め切りといった場合の内部的な問題も生じます。そういった節減にはなるが、弊害もあると思っているところでございます。

○議長（中島秀樹君） 1番渡辺毅議員。

○1番（渡辺 毅君） もし、仮に月1回にする場合ですけれども、緊急性の高い情報が発信する必要が出てきたならば、回覧板で回すように手配するとか、対応すればよいのではないかと考えております。

以前、私は1年間、市報の広報モニターをやっていた時期がありました。その期間は、市民の立場で、隅から隅まで市報を読んでおりました。1日号はそこそこ楽しく読めたのですが、15日号はというと、つくっている方には大変申しわけないのですが、無機的な感じがして、楽しく読めておりませんでした。これは、恐らく平均的な市民の感覚ではないかと考えております。

行政の立場からすると、情報の質を落とすのは避けたいところだというのはわかります。であるなら、15日号の2ページを減らした上で片寄せすれば、約200万円削減できるのではないのでしょうか。情報量を落とさずに経費を削減するなら、それでよいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（中島秀樹君） 総務部長。

○総務部長（鶴田 浩君） 市報の効果といいますか、市の情報を市民の皆様方に伝えるということの方法が市報なんですけれども、市報につきましては、みずから情報を探さなくても定期的に市報が届くという、市から言いますとプッシュ型ということで、そういう利点といいますか、大きなメリットがあると思っております。特に、高齢者等、SNSとかITとか使われない方については、特に大きな効果があると思っております。

それから、必要な情報をタイムリーに届けるということも市報の大きな役割でございますので、そういったことから考えますと、現時点では現状のままの月2回の発行が適切と考えているところでございます。

ただ、市報に対します情報の質とか内容につきましてのさまざまな御意見については、お聞きしていきたいと思っているところでございます。

○議長（中島秀樹君） 1番渡辺毅議員。

○1番（渡辺 毅君） 私ごとですが、広報モニターの最後のミーティング、1年間、広報モニターをやったときに、最後に時間がある方は寄ってくださいということで、集まってミーティングがございました。そのときに、担当の職員の方から、近隣の町の広報紙を見せてもらいました。恐らく、たしか筑前町か大刀洗町だったと思うんですが、発行回数、

その町では月1回でうまくいっているということでございました。

発行回数を月1回にするのはどう思うかと、ミーティングの場で尋ねられたんですが、そのときは私は明確に2回がよいと申し上げました。どうしてかと申し上げますと、そのときまでは月1回にするなどということは夢にも思ったことがなかったのと、自主文化事業の動員が厳しいということを知っておりましたので、当時、市報の表面、裏面、そこを使って自主文化事業のアナウンスができるようになっておりましたので、チャンスを逃したくないという思いから、2回でいいじゃんと申し上げました。はっきり申し上げたのは私だけで、そこに参加していたほかの方はどちらでもよさそうな雰囲気であったと記憶しております。

それから、そのときから月日が流れまして、豪雨災害がありました。そして、またミーティングのときから今までの間に、複数の市民の方から、市報は1回でいいじゃんということをよく言われるようになってまいりました。

改めて、お尋ねします。財政調整基金も10億円まで減り、特別交付税を当てにしなければ、市の予算編成もままならない状況下です。市報の15日号を2ページ減らした上で1日号に片寄せして、情報の量を確保しつつ、200万円の経費を削減すればよいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（中島秀樹君） 総務部長。

○総務部長（鶴田 浩君） 経費の削減と申しますか、効率的な財政運営につきましては、私ども身を引き締めて、それに取り組みたいと思っております。ただ、その方法はさまざまな分野での効率化というものでございまして、今回、議員がおっしゃってあるのは広報のページ数削減ではどうかということでございます。

ページ数につきましては、今、私どもが考えられる情報量を最大限伝えるということで、このページがなっているわけでございますけれども、2ページになるかどうかは別といたしまして、効率的な情報発信には努めたい。あわせまして、財政の動向、状況を見ながら、さまざまな分野での財政効率化に努めたいと思っております。

今、2ページという数字がそのままひとり歩きするのではなくて、広報の分野でも経費節減の面があれば、そこにはしっかり考えていきたいと思っております。

2ページという数字につきましては、それは今どうこう言うことはできませんけれども、そういった考えでいきたいと思っております。

○議長（中島秀樹君） 1番渡辺毅議員。

○1番（渡辺 毅君） わかりました。

では、次の最後の項目に参ります。本日、最後のテーマである学童保育についてお尋ねいたします。

朝倉市の明るい未来のために、子育て世代、現役世代が安心して暮らしていける環境を整備していくことが極めて重要であると考えております。私自身も、子どもが小学校に上

がるころ、会社員として働き、妻もパートタイムの従業員として働いておりました。それまでは地元には学童保育はありませんでしたが、志を持った方々が立ち上がって、学童保育をつくってくださり、大変感謝している者の一人であります。

私の家庭では、地元の学童保育が開設された当初から、子どもを預けておりました。今では市内の11の小学校区の全てに学童保育があり、共働きの保護者にとっては大変働きやすい環境が整いました。御尽力してくださった方に、この場をかりてお礼申し上げます。ありがとうございます。

最近、学童保育の制度が改正され、支援員、補助員を一定数入れなければならなくなりました。その人材の確保、特にある程度責任の生じる支援員の確保に苦勞している実態があるようでございます。今は支援員を確保できていても、将来、確保できなくなれば、その学童保育自体、運営できないということになりかねません。

そこで、質問です。市では、支援員の確保に苦慮している実態が少なからずあることを御存じでしょうか。

○議長（中島秀樹君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（田中美由紀君） 支援員の確保に難しいところはあると思っておりますが、今のところ、実情として、相談に来られるようなケースはまだ今のところないようでございます。

○議長（中島秀樹君） 1番渡辺毅議員。

○1番（渡辺 毅君） 市内を見渡せば、多くの中小企業、そして農業の現場で、慢性的な人不足となっております、苦肉の策として、海外からの技能実習生を受け入れているような現状がございますけれども、学童保育の支援員については、簡単に人がいないからといって技能実習生を入れるということはできないと思っております。やる気のある、質の高い人材を学童保育の現場で確保するには、やはり働きやすい環境を整備することが重要な要素であると考えております。

そこで、質問ですが、これは午前中、質問なさっていたのがかぶるかもしれませんが、学童保育の経営が各学童保育所に任されておりますが、資金面は保護者が支払う保育料と、国、県からの補助金が約半分ずつということでしょうか。

○議長（中島秀樹君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（田中美由紀君） 学童保育所は、児童数によりまして、委託料と申しますか、指定管理料と申しますか、そういう額が国によって幾らから幾らというふうに決められております。学童保育所の保育料につきましては条例で定めておまして、その範囲内で徴収することとなっておりますので、半分半分というわけではございません。

○議長（中島秀樹君） 1番渡辺毅議員。

○1番（渡辺 毅君） 学童保育での働きやすい環境を整えるために、社会保険の整備を促したらどうかと思います。

市内の学童保育所の過半数が、保護者会による運営です。決して、潤沢な資金があるわけではありません。社会保険導入のための資金を補助したり、あるいは事務手続のノウハウを持った方を各学童保育所に派遣するといった方法で、市から後押しできないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（中島秀樹君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（田中美由紀君） 支援員等が働きやすい環境を整備するということは必要だと思っておりますけれども、社会保険に加入するかどうかというのは、運営を各指定管理者に任せておりますので、支援員の雇用人数の条件が異なったり、また支援員によって勤務時間数や年間給与額等に関する希望が異なることから、社会保険の加入の対象かどうかを含めまして、学童保育所ごとに対応すべきだというふうに考えております。

もちろん、社会保険に入りますと、支援員の給与から保険料の徴収、納付、それから事業所の負担分の支払いなど、毎月の事務の経費負担も生じてまいります。学童保育所によりまして、加入をもし検討する学童保育所には、市のほうから個別に対応していきたいというふうに考えております。

○議長（中島秀樹君） 1番渡辺毅議員。

○1番（渡辺 毅君） それでは、別の観点から考えます。

制度が変わりまして、民間企業が学童保育の運営に参入できるようになり、うきは市や宗像市では民間企業による運営が行われております。もしも、民間企業の参入によって、きめの細かいケアが維持され、保護者の負担も軽減されるならば、朝倉市でも積極的に取り入れるべきだと思います。

そこで、うきは市や宗像市での民間運営の学童保育の利用者の満足度はよいのか悪いのか、市ではどう把握されておりますでしょうか。

○議長（中島秀樹君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（田中美由紀君） 宗像市で、平成22年度から、民間事業者による指定管理を導入していることを知っております。宗像市におきましては、利用者アンケート調査が毎年度実施されておきまして、これは平成28年度の方でございますが、利用者満足度の項目におきまして、「満足」または「やや満足」と答えた方ですけれども、合計で、まず南エリア8施設が90.3%、それから北エリア10施設が91.9%となっているということを聞いております。

○議長（中島秀樹君） 1番渡辺毅議員。

○1番（渡辺 毅君） であるならば、民間委託による満足度が向上しておるということ市内の各学童保育にも周知徹底を図るべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（中島秀樹君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（田中美由紀君） 朝倉市では、学童保育所の指定管理に当たりまして、これまで保護者会を指定管理者として委託してきております。これは、学童保育所の歴史

的な経過を踏まえたもので、子どもたちにとってよりよい保育を求めた運営がなされていると考えているからでございます、また市民との協働の1つの形だと考えております。ですから、保護者会でやっていただいておりますので、まずは保護者会だと思っております。

ただし、経営の組織運営の経理に詳しくない保護者もあることから、今後、もし保護者の負担とかになる場合は、まずは市が保護者会の相談に応じるとともに、指導を行う等で、負担軽減に努めたいと考えております。

しかし、それでも保護者会で学童保育所を運営することができない場合は、学童保育所の運営ノウハウを持つ民間事業者等を指定管理者とすることも検討する必要があるのではないかと考えておりますので、積極的に働きかけていくということは思っておりません。

○議長（中島秀樹君） 1番渡辺毅議員。

○1番（渡辺 毅君） 前向きな御答弁をいただき、ありがとうございました。

これで、一般質問を終わります。

○議長（中島秀樹君） 1番渡辺毅議員の質問は終わりました。

10分間、休憩いたします。

午後1時56分休憩